

【部局横断取組】DXパッケージ2025・情報システムの標準化・共通化

目次

	ページ
1 DXパッケージ2025	2～4
2 情報システムの標準化・共通化	5～11

情報政策推進部
令和7年2月

DX パッケージ 2025

長崎市DX推進計画の概要
(令和4(2022)年度~令和12(2030)年度)

領域	分野	基本方針
<p><コンセプト> 「人」が主役のまちづくりをデジタル技術で加速させる</p> <p>デジタル化で何をを目指すの?</p> <p>デジタル化で変わる市民の暮らし</p> <p>暮らし × デジタル</p> <p>＝ 地域の課題が解決され自分らしい暮らしが実現</p> <p>デジタル化で変わる訪れる人の過ごし方</p> <p>交流 × デジタル</p> <p>＝ 多様なつながりと新たな体験・価値を実感</p> <p>デジタル化で変わる市役所</p> <p>行政 × デジタル</p> <p>＝ 一人ひとりにあった利用しやすい行政サービス</p>	<p>生活</p>  <p>産業</p>  <p>人材</p>  <p>交流</p>  <p>行政</p> 	<p>利用者に寄り添ったサービスを提供します</p> <p>都市の力を活かし、産業とまちの活力を高めます</p> <p>未来を見据え、次代を担う人を育てます</p> <p>まちの魅力を磨き、人々に付加価値を提供します</p> <p>スマート市役所への変革と都市の基盤整備を推進します</p>

令和7年度~9年度の重点施策

市民アンケートの結果からデジタル化で見込まれる効果が高い施策を、3年間で重点的に取組みます。

重点施策

1 安全・安心で快適な環境の整備

市民の生活を支える環境の整備にデジタル技術が活用され、安心に暮らせると感じている市民が増加している状態を目指します

2 サービスの情報発信と快適な利用のサポート

デジタル技術を利用できる人とそうでない人との間の情報格差が軽減され、必要な人に必要な情報が届いている状態を目指します

3 産業のスマート化の推進

デジタル技術を取り入れて生産性向上等に取り組んでいる地場事業者が増えている状態を目指します

4 新たな価値を生み出すチャレンジ環境の創出

チャレンジしやすい環境整備が進み、意欲ある人や企業のチャレンジが増えている状態を目指します

5 便利で使いやすい行政サービスの最適化

便利で使いやすい行政サービスがより多くの人々に利用されるようになり、市民等の手続きに要する手間や時間が削減されている状態を目指します

その他の主な取組

令和7年度に実施する事業予算
(DX パッケージ 2025)

総額 **36億299万6千円**

(令和6年度繰越予算・令和7年度当初予算)

令和7年度の主な取組

- 有害鳥獣捕獲確認アプリの実証試験
- 被災者台帳作成システム整備
- 水道立会受付Webシステム導入
- 高齢者向けスマホサロンの実施支援
- 長崎市公式LINEによる情報発信
- 障害福祉サービス事業所のデジタル化支援
- 地場事業者へのデジタル化支援
- オープンイノベーション・スタートアップ支援
- 場の創出に向けた実証事業(テクノ/ながさき)
- プログラミングコンテストの実施
- 地域センター等の窓口における公金支払いのキャッシュレス化
- 口座振替等WEB登録サービスの運用
- 情報システム標準化に向けた取組み
- 中学校の学習者用パソコン購入(更新)
- ふれあい訪問収集事業システム導入
- 道路占用管理システム導入

【暮らし × デジタル】 下線：基本施策の3年後のめざす姿

基本方針1 利用者に寄り添ったサービスを提供します。

重点 **基本施策1-1** 安全・安心で快適な環境の整備
市民の生活を支える環境の整備にデジタル技術が活用され、安心に暮らせると感じている市民が増加している



基本施策1-2 健康で豊かに暮らせるサービスの提供
複数のデジタルサービスが提供され、生活が便利で豊かになったと感じている市民が増加している



重点 **基本施策1-3** サービスの情報発信と快適な利用のサポート
デジタル技術を利用できる人とそうでない人との間の情報格差が軽減され、必要な人に必要な情報が届いている

基本方針2 都市の力を活かし、産業とまちの活力を高めます。

重点 **基本施策2-1** 産業のスマート化を推進
デジタル技術を取り入れて生産性向上等に取り組んでいる
地場事業者が増えている



基本施策2-2 データと新技術を活用した新たなサービスの創出
民間と行政のそれぞれが保有するデータの蓄積・相互連携が進み、新たなサービスの創出につながっている

基本方針3 未来を見据え、次代を担う人を育てます。

重点 **基本施策3-1** 新たな価値を生み出すチャレンジ環境の創出
チャレンジしやすい環境整備が進み、意欲ある人や企業のチャレンジが増えている

基本施策3-2 学校教育のDX推進
デジタル技術の活用により、多様な子どもたちの可能性を引き出す
「個に応じた学び」が実現されている



令和7年度個別事業

アクション
プラン

・[上下水道局] 水道立会受付webシステム導入	3,245千円【新規】	
・[水産農林部] 有害鳥獣捕獲確認アプリの実証試験	1,100千円【新規】	
・[防災危機管理室ほか] 被災者台帳作成システム整備	4,691千円【新規】	
・[消防局] VRゴーグルを活用した教育研修や地域での災害体験の実施	1,000千円【新規】	
・[消防局] 救急業務におけるマイナンバーカード活用	【ゼロ予算】	
・[市民生活部ほか] 公共施設へのスマートロックの導入検討	【ゼロ予算】	
・[環境部] ふれあい訪問収集事業システム導入	12,090千円【新規】	
・[こども部] 子育て応援アプリの運用・保守	924千円【継続】	少子化対策
・[こども部] LINEによる子育て相談システムの運用・保守	1,650千円【継続】	少子化対策
・[こども部] 病児・病後児保育予約システム導入・運用	8,151千円【新規】	少子化対策
・[こども部] こどもからの相談対応アプリの導入	2,420千円【新規】	少子化対策
・[市民健康部] 歩こーで！（ながさき健康づくりアプリ）の利用促進	430千円【継続】	
・[市民健康部] 池島診療所における遠隔診療の実施	809千円【継続】	
・[市民生活部] 自治会エリアデータ化事業	1,975千円【新規】	新市役所
・[市民生活部] 自治会デジタル化支援事業	5,189千円【継続】	新市役所
・[福祉部] 障害者の社会参加と就労支援（遠隔ロボットを活用した庁舎内）	3,158千円【継続】	
・[情報政策推進部] 高齢者向けスマホサロンの実施支援	3,960千円【継続】	
・[教育委員会] 公民館におけるスマートフォン及びパソコン初級講座	760千円【継続】	
・[企画政策部] 長崎市公式LINEによる情報発信	1,188千円【継続】	
・[防災危機管理室] 防災行政無線放送内容のメール配信	753千円【継続】	
・[福祉部] 障害福祉サービス事業所のデジタル化支援	6,730千円【継続】	
・[経済産業部] チャレンジ企業応援事業費補助（繰越予算）	100,000千円【新規】	経済再生
・[経済産業部] 地場事業者への伴走型デジタル化支援	5,000千円【新規】	経済再生
・[経済産業部] 地場事業者へのIT化・DX化推進等意識啓発セミナー	390千円【新規】	経済再生
・[水産農林部] 水産種苗生産プール自動清掃ロボット導入	1,210千円【新規】	経済再生
・[情報政策推進部ほか] オープンデータの対象拡大	【ゼロ予算】	
・[企画政策部] 広報写真のオープンデータ化	【ゼロ予算】	
・[水産農林部] 赤潮観測ドローン開発に係る研究事業	5,000千円【新規】	経済再生
・[経済産業部] オープンイノベーション・スタートアップ支援	39,984千円【拡大】	経済再生
・[情報政策推進部] 場の創出に向けた実証事業（テクノハながさき）	9,061千円【拡大】	少子化対策
・[教育委員会] プログラミングコンテストの実施	114千円【拡大】	
・[教育委員会] 中学校の学習者用パソコンの購入（更新）	498,300千円【継続】	
・[教育委員会] AI型教材活用による個別最適な学びの充実	10,386千円【継続】	少子化対策
・[教育委員会] メタバースを活用した学びの支援	996千円【継続】	少子化対策
・[教育委員会] 安全・安心な家庭学習環境の提供	16,500千円【継続】	
・[教育委員会] 保護者向け連絡ツールの導入	998千円【継続】	少子化対策
・[教育委員会] ICTを活用した指導力向上に向けた支援	61,795千円【継続】	
・[教育委員会] 学習系・校務系ネットワークの統合・汎用のクラウド移行	86,438千円【新規】	
・[教育委員会] 小・中・高校のWebサーバーのクラウド移行	3,437千円【新規】	
・[教育委員会] 勤怠管理システムの構築・導入	16,487千円【新規】	
・[教育委員会] AIを活用した英語教育	12,600千円【新規】	少子化対策

【交流 × デジタル】 下線：基本施策の3年後のめざす姿

基本方針4 まちの魅力を磨き、人々に付加価値を提供します。

基本施策4-1 観光DXによる交流の質の向上

多様な人が便利で快適な環境の中で長崎の魅力を満喫している



基本施策4-2 移住促進と関係人口の創出・拡大

長崎の魅力を実感し、まちに関心を抱く人が増えている

令和7年度個別事業

アクション
プラン

・[まちづくり部]	都市交通へのタッチ決済導入事業費補助	23,000千円【新規】	
・[文化観光部]	端島炭坑VRアプリの運用	1,056千円【継続】	
・[文化観光部]	松ヶ枝埠頭付近への多言語翻訳機の導入	761千円【新規】	
・[原爆被害対策部]	被爆の実相を伝えるコンテンツの運用	860千円【継続】	
・[文化観光部]	DMOによるデジタルマーケティングや 情報収集・発信等の取組み	26,380千円【継続】	
・[文化観光部]	「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」モニタリング	25千円【継続】	
・[経済産業部]	企業の「新しい働き方」導入支援	4,747千円【継続】	経済再生 新市役所
・[企画政策部]	Webやメディアでのシティプロモーション	10,500千円【継続】	
・[企画政策部]	ショート動画を活用した情報発信	1,200千円【継続】	

【行政 × デジタル】

基本方針5 スマート市役所への変革と都市の基盤整備を推進します。

重点 基本施策5-1 便利で使いやすい行政サービスの最適化

便利で使いやすい行政サービスがより多くの人々に利用されるようになり、
市民等の手続きに要する手間や時間が削減されている



基本施策5-2 業務の見直しと働き方の改革

デジタルツールの導入や業務の整理等が進み、職員が効果的・効率的に
業務を遂行している



基本施策5-3 変革を推進するための環境整備

情報セキュリティが確保された環境の中で、確かな知識とスキルを身に付けて
DXに取り組む職員が増えている



・[財務部(ほか)]	口座振替等WEB登録サービスの運用	1,752千円【継続】	
・[情報政策推進部(ほか)]	オンライン申請システムの活用	7,005千円【継続】	
・[情報政策推進部]	電子申請に伴う処分通知機能導入	26千円【新規】	
・[情報政策推進部]	公開型GISの運用	2,981千円【継続】	
・[総合事務所(ほか)]	地域センター等の窓口における公金支払いのキャッシュレス化	4,872千円【拡大】	新市役所
・[情報政策推進部(ほか)]	情報システム標準化に向けた取組み【一部繰越予算】	2,317,974千円【拡大】	
・[情報政策推進部(ほか)]	生成AIの活用	5,423千円【拡大】	新市役所
・[情報政策推進部(ほか)]	RPAツールの活用	8,319千円【拡大】	
・[総務部(ほか)]	録音アナウンス・通話音声録音・テキスト化装置の導入	44,708千円【新規】	新市役所
・[市民健康部]	AIを活用した特定健診受診率向上対策	12,850千円【継続】	
・[総務部]	議会答弁の庁内共有システムの運用管理	990千円【継続】	
・[財務部]	電子契約システムの運用管理	15,048千円【継続】	
・[財務部]	電子調達システムの運用管理	49,690千円【継続】	
・[消防局・上下水道局]	被害調査・点検業務等へのドローンの活用	1,993千円【継続】	
・[情報政策推進部]	職員が働きやすいICT環境の整備	38,095千円【拡大】	新市役所
・[情報政策推進部]	データ利活用の促進に係る研修やツールの実証導入等	14,685千円【拡大】	新市役所
・[財務部]	債権管理台帳システム構築	1,764千円【新規】	
・[総務部]	タレントマネジメントシステムの導入	29,866千円【新規】	新市役所
・[情報政策推進部]	デジタル技術等を活用したBPRの推進	17,727千円【新規】	新市役所
・[土木部]	道路占用管理システムの導入	11,979千円【新規】	
・[情報政策推進部]	セキュリティポリシーの適宜見直しと周知徹底	【ゼロ予算】	
・[情報政策推進部]	地域活性化起業人制度を活用したデータ利活用人材の登用	1,883千円【新規】	新市役所
・[情報政策推進部]	デジタル人材の育成	13,891千円【拡大】	新市役所
・[情報政策推進部]	都市OSの運用と活用の検討	2,027千円【継続】	

2 情報システムの標準化・共通化

(1) 標準化の概要

急速な少子高齢化による人口減少時代を迎え、労働人口が減少する中でも継続して行政サービスが提供できるよう、デジタル技術を活用した業務変革等への取組みが求められている。

このような状況を踏まえ、国においては、住民の利便性向上及び行政運営の効率化に寄与するよう、自治体の情報システムの標準化・共通化の取組みを推進するため、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」及び「地方公共団体情報システム標準化基本方針（以下、「標準化基本方針」という。）」を定めた。

これらにより、住民記録や税など自治体の主要な20業務を処理する基幹業務システムについては、令和7年度末までにガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへ移行することが求められている。

本市においては「長崎市情報システム標準化に係る移行計画書」を策定し、システム移行を計画的に進めているところである。

【参考】標準化対象事務（政令で定められた20業務）

- ①児童手当、②子ども・子育て支援、③住民基本台帳、④戸籍の附票、⑤印鑑登録、⑥選挙人名簿管理、⑦固定資産税、⑧個人住民税、⑨法人住民税、⑩軽自動車税、⑪戸籍、⑫就学、⑬健康管理、⑭児童扶養手当、⑮生活保護、⑯障害者福祉、⑰介護保険、⑱国民健康保険、⑲後期高齢者医療、⑳国民年金

(2) 本市の移行スケジュール

- 凡例:
▶ 現行システム稼働
▶ Fit & Gap等事前準備作業
▶ 標準準拠システム移行作業
▶ 標準準拠システム稼働

標準化対応期限

システム名 (業務番号)	ベンダ名	区分	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	稼働予定年月	
住民記録系 (③,⑤,⑥,⑫)	RKKCS	現行	▶					R8.1月
		構築	▶	▶	▶	▶		
税系 (⑦,⑨,⑩,⑱)	RKKCS	現行	▶					R8.1月
		構築	▶	▶	▶	▶		
国民年金 (⑳)	RKKCS	現行	▶					R8.1月
		構築	▶	▶	▶	▶		
期日前・不在者投票 (⑥)	NBC情報システム	現行	▶					R8.1月
		構築			▶	▶		
個人住民税課税 (⑧)	日本電気	現行	▶					R8.1月
		構築		▶	▶	▶		
オブジェクトストレージ (データ連携基盤)	扇精光ソリューションズ	現行			▶	▶		R8.1月
		構築		▶	▶	▶		
統合宛名管理基盤 (共通機能)	日本電気	現行	▶					R8.1月
		構築			▶	▶		
福祉系 (②,⑬,⑯)	日本電気	現行	▶					R8.1月
		構築	▶	▶	▶	▶		
児童福祉 (①,⑭)	日本電気	現行	▶					R8.1月
		構築	▶	▶	▶	▶		
滞納整理支援 (②,⑦~⑩,⑰~⑲)	アイティフォー	現行	▶					R8.1月
		構築		▶	▶	▶		
生活保護 (⑮)	九州日立システムズ	現行	▶					R8.1月
		構築		▶	▶	▶		
レセプト管理 (⑮)	法研	現行	▶					R8.1月
		構築			▶	▶		
障害支援 (⑯)	両備システムズ	現行	▶					R8.1月
		構築			▶	▶		
戸籍 (④,⑪)	富士フイルムシステムサービス	現行	▶					R8.3月
		構築		▶	▶	▶		
公費負担管理 (⑬,⑯)	アイビーシステム	現行	▶					R8.3月
		構築			▶	▶		
就学助成 (⑫)	未定	現行	▶					R9.3月
		構築				▶		
介護保険 (⑰)	富士通Japan	現行	▶					R9.3月
		構築	▶	▶	▶	▶		
後期高齢者医療 (⑱)	富士通Japan	現行	▶					R9.3月
		構築	▶	▶	▶	▶		

(3) 令和7年度末までに標準化対応が困難なシステムへの対応

令和6年12月に標準化基本方針が改定され、標準化への対応は令和7年度末までに行うこととされているが、様々な事情により令和7年度末までに標準準拠システムへ移行することが困難であるシステムについては、概ね5年以内に移行できるように国が支援することとなった。

本市においても、以下の5システムが「特定移行支援システム（旧 移行困難システム）」として国へ報告している。

項番	システム名	標準化対象業務	移行予定年月
1	福祉系システム	障害者福祉、健康管理、子ども子育て支援	令和8年1月 (一部の機能の実装が令和8年度以降)
2	児童福祉システム	児童手当、児童扶養手当	令和8年1月 (一部の機能の実装が令和8年度以降)
3	就学援助システム	就学	令和9年3月
4	介護保険システム	介護保険	令和9年3月
5	後期高齢者医療システム	後期高齢者医療	令和9年3月

※標準化の対象となる全国34,592システムのうち、2,165システム（6.3% 402団体）が、特定移行支援システムに該当する見込み。（令和6年10月末時点）

※介護保険システム、後期高齢者医療システムについては、特定移行支援システムとして国へ報告したのが令和6年11月のため、上記システム数には含まれていない。

(4) 令和9年度までの標準化移行作業に係る年度ごとの経費詳細

標準準拠システム移行経費

(単位：千円)

システム名	移行経費					財源内訳 (R7年度)	
	R5~6年度	R7年度	R8年度	R9年度	合計	補助金 ^{※1}	一般財源
住民記録系	65,560	0	0	0	65,560	0	0
税系	290,974	45,222	0	0	336,196	45,222	0
国民年金	22,737	0	0	0	22,737	0	0
期日前・不在者投票	43,921	0	0	0	43,921	0	0
個人住民税課税	424,871	302,484	0	0	727,355	283,837	18,647
オブジェクトストレージ (データ連携基盤)	82,202	58,812	0	0	141,014	58,812	0
共通基盤 (データ連携基盤)	82,202	0	0	0	82,202	0	0
統合宛名管理基盤 (共通機能)	72,600	130,647	0	0	203,247	108,229	22,418
福祉系	291,353	564,701	47,223	47,223	950,500	364,207	200,494
児童福祉	115,998	179,881	13,871	13,871	323,621	90,085	89,796
戸籍	2,640	11,374	0	0	14,014	11,374	0
滞納整理支援	40,442	135,897	0	0	176,339	111,675	24,222
障害支援	0	12,080	0	0	12,080	11,859	221
生活保護	1,029	33,247	0	0	34,276	33,247	0
レセプト管理	0	3,960	0	0	3,960	3,960	0
公費負担管理	0	34,492	0	0	34,492	33,700	792
就学助成	0	3,300	19,184	0	22,484	3,300	0
介護保険	13,970	32,120	142,859	0	188,949	32,120	0
後期高齢者医療	8,360	30,668	123,707	0	162,735	30,668	0
その他関連システム	10,490	138,961	0	0	149,451	125,457	13,504
合計	1,569,349	1,717,846	346,844	61,094	3,695,133	1,347,752	370,094

年度	補助上限額(仮)① (R6.3月内示)	補助対象合計②	補助金不足額③ (①-②)	補助対象外合計④	総合計⑤ (②+④)
R5年度~R7年度	2,336,767	2,714,388	▲ 377,621	572,807	3,287,195
R8年度~R9年度	0	343,189	▲ 343,189	64,749	407,938
合計	2,336,767	3,057,577	▲ 720,810	637,556	3,695,133

※1 デジタル基盤改革支援補助金 補助率10/10 (補助上限額有)

※2 R8年度以降の対象経費については、R6.8総務省調査時にベンダから回答のあった金額で、補助対象経費に見込まれる経費を記載している

(5) 長崎市の標準化に係る状況

長崎市から国へ行った要望事項の概要と国の対応状況

国への要望内容	国の対応状況
<ul style="list-style-type: none">デジタル基盤改革支援補助金の補助上限額（仮）を見直し、標準化移行費用の全額について財政措置を講じること	令和6年度補正予算において、当該補助金の財源である「デジタル基金改革支援基金」に194億円を追加し、累計で7,182億円が計上されたものの、長崎市の配分額等の詳細は示されていない。
<ul style="list-style-type: none">令和8年度以降に実施する特定移行支援システムに該当するとされたものに係る移行経費については補助対象とすること	令和6年12月に「デジタル基盤改革支援基金」の設置年限について、5年延長を目途に検討することが明示された。
<ul style="list-style-type: none">システム連携が不可欠な標準化対象外業務に係る費用についても財政措置を講じること	未対応
<ul style="list-style-type: none">標準化移行後の運用経費が増とならないよう財政措置を講じること	令和7年1月に標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドの利用料及び関連する費用について、令和7年度から普通交付税で措置を講じること、また、移行に伴うシステム運用経費の増額分について、地方交付税措置を講じることとしている旨が示された。

【参考法令】

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（標準化法）（令和3年法律第40号）〈一部抜粋〉

第一章 総則

（定義）

第2条 この法律において「地方公共団体情報システム」とは、地方公共団体が利用する情報システムであつて、情報システムによる処理の内容が各地方公共団体において共通し、かつ、統一的な基準に適合する情報システムを利用して処理することが住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与する事務として政令で定める事務（以下「標準化対象事務」という。）の処理に係るものをいう。

2 略

3 この法律において「地方公共団体情報システムの標準化」とは、住民の利便性の向上、地方公共団体の行政運営の効率化及び地方公共団体情報システムに係る互換性の確保のため、地方公共団体情報システムに必要とされる機能等についての統一的な基準に適合した地方公共団体情報システムを地方公共団体が利用することをいう。

（国及び地方公共団体の責務）

第4条 国は、前条の基本理念にのっとり、地方公共団体情報システムの標準化の推進に関する施策を総合的に講ずる責務を有する。

2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、地方公共団体情報システムの標準化を実施する責務を有する。

（標準化基準に適合する地方公共団体情報システムの利用）

第8条 地方公共団体情報システムは、標準化基準に適合するものでなければならない。

2 略

【参考法令】

地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和6年12月閣議決定）〈一部抜粋〉

第2 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の意義及び目標に関する事項（標準化法第5条第2項第1号）

2.2 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の目標

(5) 標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行

- 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の取組については、基幹業務システムを利用する地方公共団体が、**令和7年度（2025年度）までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムに移行**できる環境を整備することを目標とする。

中略

- 現行システムがメインフレームにより構成され、システムの全容把握からデータ移行をはじめとした標準準拠システムへの移行完了までに他システムと比較し、相対的に時間を要する場合、現行システムを構築・運用する事業者が標準準拠システムの開発から撤退し、他の事業者を公募するなどしたものの代替事業者が見つからない場合及び事業者のリソースひっ迫などの事情により、**令和8年度（2026年度）以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステム**（以下「**特定移行支援システム**」という。）については、デジタル庁、総務省及び制度所管省庁は、地方公共団体から把握した当該システムの状況及び移行スケジュールも踏まえて、**標準化基準を定める主務省令において、所要の移行完了の期限を設定**することとし、**概ね5年以内に標準準拠システムへ移行**できるよう積極的に支援する。

中略

- また、標準化対象事務に関する情報システムの運用経費等については、**標準準拠システムへの移行完了後に、平成30年度（2018年度）比で少なくとも3割の削減を目指す**こととし、国は、デジタル3原則に基づくBPR・最適化を含めた業務全体の運用費用の適正化のため、継続的・横断的な分析や次の取組を行うことにより、当該目標の実現に向けた環境を整備する。

後略

第6 その他地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化の推進に関し必要な事項（標準化法第5条第2項第5号）

6.2 地方公共団体への財政支援（標準化法第11条）

6.2.1 地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に係る財政支援に関する基本的な考え方

- **標準準拠システムへの移行に要する経費に対しては、国が必要な財政支援を行う**こととする。この財政支援に当たっては、**デジタル基盤改革支援補助金（6.2.2）**を活用する。
- 各地方公共団体における標準準拠システムへの移行の進捗状況を踏まえ、総務省は、**令和7年度（2025年度）未までとされているデジタル基盤改革支援基金の設置年限について、5年延長を目途に検討**する。